

令和5年度 第1回吹田市政策調整会議概要

日 時：令和5年8月22日（火）午前9時20分～午前9時50分

場 所：吹田市役所 高層棟3階 災害対策本部会議室

出席者：春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長

所 管：【行政経営部（企画財政室）】

伊藤室長、吉川参事、小柏主幹

案 件	吹田市使用料・手数料及び自己負担金設定に関する基本方針の改定について
担当及び関連部局	行政経営部（企画財政室）
【案件概要】 令和6年度(2024年度)に実施する使用料、手数料及び自己負担金の見直しに向けて、「吹田市使用料・手数料及び自己負担金設定に関する基本方針」を改定するもの。	
【所管部の考え方】 使用料、手数料及び自己負担金の料金設定については、基本方針に沿って原則4年ごとに見直しを行うこととしており、本来であれば令和5年度（2023年度）が見直し時期に当たる。しかし、新型コロナウイルス感染症により公共施設の一部閉館や利用人数の制限を行っていた令和4年度（2022年度）の実績を用いて使用料を算定することは適切ではないと判断したことから、見直し時期を令和6年度とした。 令和6年度の見直しに向けて、使用料設定の分かりやすさや施設の稼働率向上をねらいとした「施設の有効活用を促進する使用料設定等」の項目を追加するなどの「吹田市使用料・手数料及び自己負担金設定に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）の改定を行う。	
【質疑概要】 質問： 市外在住者の使用料設定について、市外在住者の使用料が市内在住者の2倍以内となるよう設定するとあるが、これは現在でもそのように設定している施設はある。基本方針に記載することで追認するという認識でよいか。 回答： その認識でよい。 質問： 市民の利用機会の拡大や、稼働率の向上に資すると判断される場合には、曜日や時間帯ごとに使用料に差を設けることも可能とのことだが、差のつけ方としては、基本的に割り引くことを想定しているか。 回答： 割り引くことに限定しているわけではない。 質問： どれぐらいの差を設けるかは所管や施設ごとに判断してよいか。 回答： 実際の計算になると、基本方針に示している内容だけでは迷うことも多いと思うので、曜日ごとの料金設定をすでに行っている施設を参考にして、実務的	

な部分の考え方などを企画財政室から一定示す必要があると考えている。

意見： 各施設の所管が使用料を整理すると思うが、利用者は類似施設を比較して利用することが多いと思うので、近隣の施設で使用料に大きな差が出ると、稼働率が下がる施設が出てくる可能性がある。各所管で情報共有した上で、使用料を設定する必要がある。

質問： 使用料の算定対象経費はランニングコストだけか。また、使用料の算定において、稼働率を盛り込んでいるか。

回答： 対象経費はランニングコストだけである。使用料の算定において稼働率は盛り込めておらず、100%稼働している想定で算定をしていることになっているが、実際には100%稼働はしていないため、その分が歳入として確保できていないことになる。

質問： 現状の使用料設定は公平性を確保するという観点を第一に行われているが、歳入確保という観点からは、まだまだ課題がある。単に使用料の見直しという問題ではなく、施設の効果的かつ効率的な運営という観点から考えなければならない。稼働率が低く収入が得られない施設を洗い出し、最適化や複合化なども視野に入れるということも考えられるが、採算性などについて、どのように考えているか。

回答： 例えば、受益者負担率を50%としている施設においては、本来、稼働率を踏まえて、ランニングコストの50%を使用料で徴収しなければならないが、ほとんどの施設がこの水準に至っていない。今後、実際の使用料改定の検討の中で方向性を示していきたい。

【結果】

本件は、承認された。会議で出た意見を踏まえて取組を進めること。